

会 告

平成八年度史学研究会大会および総会は、予定通り、十一月二日(土)午後一時より芝蘭会館において開催されました。

公開講演は小野山節、原秀三郎の両氏により左記の演題で行なわれ、盛会裡に終わりました。

型式学と写実的表現

小野山節氏

王権と東方への道

原秀三郎氏

なお、大会と総会に先立って開催された秋期定例の理事評議員会において、平成八年度会務報告がなされました。

平成八年度

史学研究会大会講演要旨

型式学と写実的表現

小野山 節

考古学研究に重要な位置を占める型式学は、濱田耕作『通論考古学』(一九二二)やモンテリウス(濱田耕作訳)『考古学研究法』(一九〇三、訳一九三三)に明示されているように、(一)単簡自然的なものから複雑人為的なものへと、(二)退歩墮落、の二つの原則から成立している。梅原末治先生はこの原則を各種の遺物の研究に適用して多くの業績を挙げられたが、それらの成果のなかには、その後の発見と研究の進展によって成立し難くなったもの、例えば戦国式銅器を飾る小鳥の写実的表現をスキタイからの新要素の侵入と解釈する見方や股代青銅器文様の浮彫的表現から平面的表現へという、現在ではその逆が定説となった変遷観なども含まれている。

一九五九年に筆者が、古墳時代馬具の編年を試みたさい当惑したのも、右の原則に基づく編年観であった。写実的表現の透彫

文様をもつ壺形塚出土の鞍金具を一括遺物である青銅壺形杆の銘文から五世紀初めとし、他の透彫文様をもつ鞍をその変化形、つまり時代の降るものとする見方である(小林行雄「上代日本における乗馬の風習」『史林』34・3、一九五一)。この編年観を考慮の外におき、馬具の他の特徴を重視することによってようやく成立させることができたのが筆者の編年である(小野山「馬具と乗馬の風習」小林編『世界考古学大系』3、一九五九)。この編年によると古墳時代鞍金具の透彫文様は、簡便化した表現から写実的表現へと変化することになり、従来の型式学からみるとその原則に反する。

当時は、造形芸術に写実的表現と抽象的表現の傾向を認め、両傾向を対照的に理解してその意義を論ずるのが一般的であった。考古学者Mヘルネスはこの二傾向にそれぞれ写実主義と幾何学様式と名づけて、写実主義が狩猟民、遊牧民の、幾何学様式が農耕民の表現形式であると規定した(一九一五)。美術史家にあってもWヴォリンゲルはこの二傾向を感情移入の芸術と抽象芸術と命名して、それぞれ西洋芸術と東洋芸術の特徴を示すものと主張した(一九〇八)。

しかしこの二傾向は、これらの見解とは違
って歴史的に継起するものである。例えば
バビロニアの紀元前四千年紀後半から前二
千年紀半ばについて、また黄河中流域の紀
元前後の二千年紀についてみると、変形志
向（幾何学様式・抽象）↓写実志向へ（写
実主義・感情移入）↓変形志向↓写実志向

↓の動きが認められるのである。さらに写
実志向の時代はその社会が対外的に広く発
展し、それに続く変形志向の芸術表現を産
みだした社会は、「荒唐と分裂の衰退期」
に当る。変形志向の時代は再び写実志向の
時代へと転換する。写実志向の戦国・秦

（始皇陵の兵馬俑）・前漢から、三角縁神
獣鏡の鏡面の反りが示すように変形志向の
頂点、魏をへて、南北朝から隋唐へと写実
志向の傾向を強めてゆく。先述した鞍金具
透彫文様の変化は、この動きに対応するも
のである。このような観方を時間的、空間
的に広げると、二〇世紀の西欧はすでに

「衰退期」にはいっており、やがて日本も
それに続くことができる。

型式学の二原則は北欧やエジプトの先史
時代のように、他の地域から強い影響を受
けた文化の研究から編出されたものであつ

た。文明の中心地を含めて型式学に有効性
をもたせるには、第三の原則が必要となる。
変形志向から写実志向の表現へ、またそれ
らの表現による裝飾へという変化を、型式
学の第三の原則として加えることを提案し
たい。

また変形志向と写実志向の時代を文明の
一つの単位として地域ごとの時代区分をし
てみると、現在と近い将来における世界の
動きを知る重要な手掛りがえられるものと
考える。

王権と東方への道

——日本古代国家の成立過程を見直す——

原 秀三郎

戦後五〇年を経た日本の古代史研究は、
古代国家の成立過程についてみる時、「考
古柴えて紀・記亡ぶ」の一語に尽るかの観
がある。私はこの十余年、静岡県史編纂事
業にかかわり、地域と王権の問題に取組み
ながら、併せて日本古代国家の成立過程や
日本列島の未開と文明の問題について考え
てきた。その中で、紀・記伝承の復権と日
本近代史学の見直し、さらには理論的枠組

みの変換が急務であることを確信した。こ
の報告はその試みの一つである。

地域と王権の問題を考える場合、さけて
通れぬ問題に四道將軍と日本武尊の伝承お
よび國造・県主がある。四道將軍の伝承は、
記は三道への派遣とするなど紀・記に若干
の相違はあるが（表1）、大筋においては、
皇族將軍を、東方は会津から西方は吉備に
至る地域に派遣したとしており、崇神朝に
おける政治的支配圏が東は会津、西は吉備、
北は丹波、南はおそらく紀伊であつたと思
われ、これが王権初期の政治的版図として
意識されていたとみてよい。一方、崇神天
皇の實在性については、記の伝える崩年干
支の戊寅年を二五八年とすべきことが埼玉
稲荷山古墳鉄剣銘文によって検証され（田
中卓説）、確實性を増しつつあることを勘
案すれば、大和王権の成立は三世紀前半に
あり、その版図は四道將軍の派遣範囲にほ
ぼ重なること、およびいわゆる古墳文化の成
立年代がこれによって与えられ、その意義
の解明に革新と前進が期待されることとな
ろう。また、崇神朝にはじまり垂仁朝に成
立したとされる伊勢神宮の創祀は三世紀後
半のことと推定され（田中卓説）、ここに

表1 紀・記に見える四道將軍

日本書紀		古事記	
北陸	大彥命	高志道	大毗古命
東海	武渟川別	東方十二道	建沼河別命
西道	吉備津彥	※(吉備國)	※(大吉備津日子命)
丹波	丹波道主命	丹波國	※(若建吉備津日子命)
			日子坐王

※は孝靈段に記す

「神人分離」すなわち神の統治から人の統治への転換(西田直二郎説)、つまり政治的社會の成立と國家の萌芽を見出すことができる。

日本武尊の物語、とくにその東征伝承には王權の東方支配とその過程がうつしだされている。東征より帰った武尊が甲斐の酒折宮で御火焼老人と交した問答歌の背景には、東方支配の前線基地としての酒折宮の存在と、その地を拠点に「東國造」として王權初期の東方支配を担った物部一族の存在があり、美濃以東で最大の前期前方後円墳である甲斐鉾子塚古墳の被葬者は、物部氏の一族でもあった御火焼老人その人と推定されるのである。

大和王權といわゆる古墳文化の成立を三世紀前半とし、日本武尊東征伝承の背景を四世紀前半にいたる過程にみると、いわゆ

る國造・県主制の成立は古事記が伝えるように成務朝として大過あるまい。そして宋書に載す倭王武

の上表文に「東征三毛人五十五國、西服衆夷十六國」とみえる一二

國こそ五世紀中葉の國造の國数であり、また隋書倭國伝の「軍尼一百二十人」に通ずる。こうした國造および県主と王權との關係は、王族および王權に連なる豪族、それに服属帰順の豪族らを征服地に封じたいわゆる封建制であり、そしてこの主従關係が一括して中國王朝に將軍制の官品秩序として冊封されていた限りで、將軍分封制と呼ぶべきものであった。日本列島に遍在する前期および中期古墳の大半は、これらの國造・県主らが封地に築造した一族の墳墓であり、そのうちのいくつかは文獻・記録に恵まれれば被葬者の特定も可能である。

現在、日本古代國家の成立をめぐる學説は、三世紀説・五世紀説・七世紀説があり、いわゆる七・五・三説が鼎立している(都出比呂志説)。これら諸説の対立の背後には尺度としての國家概念の問題がある。國

家概念には東洋古典的概念と西欧近代的概念の兩義性があり、前者によれば、三世紀の「神人分離」をそれに充てることも可能である。しかし、近代的概念による限り、國家とは(イ)經濟的支配階級の統治機構であり、(ロ)公權力(官僚と租税)の成立、(ハ)地域(地縁)による行政区分が必須である。

この三大特徴のうち実証分析の可能な要素として官僚機構・租税制度・地縁的行政区分の三要素があり、これらのうち決定的指標となるのが地縁的行政区分であって、歴史的には國郡制の成立として現われる。このいわゆる封建制から郡県制への移行こそ、古代國家成立の決定的メルクマールなのである。

こうした観点に立つてわが國における古代國家の諸段階を略述すれば、崇神朝に始まり、応神朝、継体朝、推古朝を経て文武朝の律令制に至る五段階に求めることができる。そして、七〇一年の大宝律令の成立こそ、五七年の後漢光武帝の奴國王への金印賜授に始まる日本列島の文明化を象徴する終局点であった。日本文明史は厳密な意味では文武朝から始るのであり、ここに至る過程はその前史として位置づけられな

ればならない。科学にもとづく物語^{タリヤ}としての歴史叙述は、この骨格の上にこそ豊かな実像を結ぶであらう。

受贈圖書

(一九九六年六月一日)

一九九六年六月二八日

東京学芸大学紀要(東京学芸大学紀要出版委員会) 四六、四七

東洋大学文学部紀要(東洋大学) 史学科 篇二

白山史学(東洋大学白山史学会) 三二

東方学報(京都大学人文科学研究所) 京都六八

人文学報(京都大学人文科学研究所) 七八

東洋学文獻類目(京都大学人文科学研究所附属東洋学文獻センター) 一九九三年度

日本歴史(日本歴史学会) 五七八

日本史研究(日本史研究会) 四〇六

史学雑誌(史学会) 一〇五一五

日本学刊(中華日本学会・中国社会科学院日本研究所) 二

一橋論叢(一橋大学一橋学会) 一一一

六

田辺市史研究(田辺市史編さん委員会)

八

人文地理(人文地理学会) 四八一二

一橋研究(一橋大学大学院一橋研究編集委員会) 二一一

史学研究(廣島史学研究会) 二二二

史迹と美術(史迹美術同致会) 六六一五

岐阜経済大学論集(岐阜経済大学学会) 三〇一一

日本研究(国際日本文化研究センター) 一三

注釈漂荒紀事(京都大学人文科学研究所歴史学と歴史教育「歴史学と歴史教育」の会) 五〇

信濃(信濃史学会) 四八一六

歴史手帖(名著出版) 二四一七

東洋学報(東洋文庫) 七七一三、四

古代文化(古代学協会) 四八一七

歴史(東北史学会) 八六

立命館文学(立命館大学文学会) 五四

五

鹿児島経大論集(鹿児島大学経済学部学会) 三七一一

編集後記

書店で売れている本を眺めていますと、不況が長引く最近では「カラ元気」の素^ソが増えているように見えます。日本でベストセラーとなっているある本が、ソウルの書店でさっそく翻訳されて山積みされているのを目撃しました。韓国経済も以前のようないないとは聞きますが、煮詰まった時に求めるものも似たりよったりなのでしょう。論文執筆時にこの本の助けを借りなくて済むようありたいものです。(よ)

本誌には文部省科学研究費補助金研究成果公開促進費が交付されております。

一九九七年二月二五日印刷 定価二二〇〇円
一九九七年三月一日発行 送料六〇円

史林 第八〇巻第二号(通巻第四〇二号)

京都市左京区吉田本町
京都大学文学部内

発行人 史学研究会

振替京都〇二〇七〇一一五五番
理事長 間野英二

印刷所 中村印刷株式会社
京都市南区上鳥羽森田二九